医療・介護ベッド安全点検チェック表

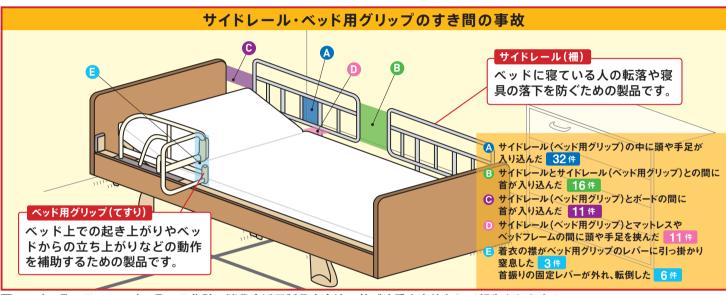
医療・介護ベッドを安全にお使いいただくために

サイドレール内部のすき間や、サイドレール、ベッド用グリップ等とのすき間は、頭や首の挟み込みによる事故のリスクが大きい部分であり、死亡事故等が報告されています(特に、JIS規格が改正された2009年以前の製品で多く報告されています。)。

これらの事故の多くは、利用者の身体状況や使用状況によると思われるものであり、危険な部分があるかどうかの確認と正しい使い方によって未然に防ぐことができます。

サイドレール等による事故を未然に防止していただくため、この「医療・介護ベッド安全点検チェック表」に基づいた点検を実施し、必要に応じて対応を行ってください。

また、『医療・介護ベッド安全普及協議会』のホームページでは、事故事例とその対応策を紹介した動画「医療・介護ベッドに潜む危険」を見ることができますので、併せてご利用ください。



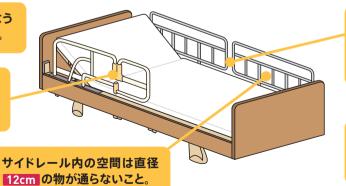
■2007年5月14日~2022年7月31日集計 消費生活用製品安全法に基づく重大事故として報告されたもの ※重大事故:死亡、負傷または疾病であってこれらの治療に要する期間が30日以上等

最新のベッドはどうなっているの?

2009年3月に介護ベッドのJIS規格が大幅に変更され、サイドレールとサイドレールのすき間だけでなく、 安全に関わる数十項目が厳しく規定されました。さらに、国際規格との整合のために、2015年12月にも改定されました。

衣服が絡みつくよう な形状でないこと。

ベッド用グリップの 開閉テストで1万回 をクリアすること。



サイドレールとサイドレール、サイドレールとボードのすき間は直径 6cm の物が入り込まないこと、もしくは 31.8cm 以上であること。

ベッドとサイドレール、ベッド 用グリップの適合する組み合 わせを明確にすること。

項目の代表例(JIS規格文を要約しています)



JISマーク付きのベッドでは事故は起きないの?

JISマーク付きの製品は、その製品が一定の品質や性能を確保していることを証明するものですが、 使い方を誤ると重傷や死亡に至る事故は発生します。取扱説明書をよく読んで正しくお使いください。

【JISマーク表示例】

医療・介護ベッド安全点検チェック表

氏 名 記入日: 年 月 日

チェック項目

※チェック項目ごとに危険がないか確認し、必要に応じて対応を行ってください。

※チェック項目が該当しない、もしくは対応したら☑を入れましょう。

チェック項目 事故事例と対応方法例 チェック欄 ①ボードとサイドレール等の間に首を挟み ≪事故事例≫ 無理な体勢でベッドの下にある物を取ろうとした時に、 込みそうなすき間はありませんか? ヘッドボードとサイドレールのすき間に首を挟み込んでし (首の挟み込みに対して、より安全であるための すき間寸法の目安は、直径6cmの物が入り込ま まった。 ないこと、もしくは23.5cm以上です。) 《対応方法例》 ●ベッド周りを整理整頓し、利用者が身を乗り出さないように 配慮しましょう。 ●ボードとサイドレール等のすき間をクッション材や毛布等を 入れて埋めましょう。 ●JIS規格が要求する寸法を満たすサイドレール等に交換 しましょう。 ≪事故事例≫ ②サイドレールとサイドレール等の間に首を ベッドの背中を上げた状態で、介護者が目を離している 挟み込みそうなすき間はありませんか? 間に利用者がバランスを崩し、2本のサイドレールのす (首の挟み込みに対して、より安全であるための すき間寸法の目安は、直径6cmの物が入り込ま き間に首を挟み込んでしまった。 ないこと、もしくは23.5cm以上です。) 《对応方法例》 ●利用者から目を離す際は、ベッドの背中を必ずフラットに 戻しましょう。 すき間を埋める対応品を利用しましょう。 ●JIS規格が要求する寸法を満たすサイドレール等に交換 しましょう。 ③サイドレール等に頭が入り込みそうな ≪事故事例≫ 空間はありませんか? ベッドから起き上がる際にバランスを崩し、サイドレール 内の空間に頭が入り込んでしまった。 (頭の入り込みに対して、より安全であるための 目安は、直径12cmの物が通らないことです。) 《对応方法例》 ●カバーで覆われたサイドレールや後付カバー等を必要に 応じて利用しましょう。 ●すき間が小さく、より安全なサイドレール等に交換しましょ う。 4利用者の状態を確認しながら、ベッド ≪事故事例≫ 利用者の手や足がサイドレールの中に入っている状態で、 の操作を行っていますか? 介護する方がベッド操作をし、手や足を挟んでしまった。 《对応方法例》 ●ベッドを操作する前と、操作中最低1度は動作を止めて利 用者の状態を確認しましょう。(※看護・介護する方が立っ ている場所と反対側は、布団などの死角となり特に注意が 必要です。) ●カバーで覆われたサイドレールや後付カバー等を必要に 応じて利用しましょう。

※すき間を埋める対応品、カバーで覆われたサイドレール等や後付カバーは各メーカーにお問い合わせ下さい。

※2015年12月のJIS改定では「23.5cm以上」が「31.8cm以上」に変更されていますが、安全上重要な点は改正後も同等とされています。

作成:2022年10月

S 医療・介護ベッド安全普及協議会 【ホームページ】http://www.bed-anzen.org

【お問い合わせ先】03-3648-5510 平日:10時~17時(土日祝、年末年始を除く)